

議案第 1 3 6 号

三豊市農村地域工業等導入に関する市税の特別措置条例の廃止について

三豊市農村地域工業等導入に関する市税の特別措置条例を廃止する条例を次のように定める。

平成 2 4 年 1 2 月 4 日提出

三豊市長 横山 忠始

三豊市条例第 号

三豊市農村地域工業等導入に関する市税の特別措置条例を廃止する条例

三豊市農村地域工業等導入に関する市税の特別措置条例（平成 18 三豊市条例第 70 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 25 年 1 月 1 日から施行する。